

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和3年1月16日（土）から同年2月15日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号及び市ホームページ

3 構想案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 教育総務課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
計画概要	9		1	7	1	
第1章 策定の背景						
第2章 現在の教育を取り巻く環境	7	7				
第3章 計画の概要	8	2	1	3	1	1
第4章 個別施策	76	30	10	30		6
第5章 進行管理						
参考 SDGsの目標	2	2				
その他全般	16	6	1	7		2
計	118	47	13	47	2	9

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	計画概要			今回、各項目で事業の実施や開始に向けて検討や体制の確立に向けて記載されているが、具体的にその事業をいつ実施する予定か、開始する予定か記載すべき。そこから、逆算をして、課題の整理や解決をし、体制の確立を図ると思われることから、最後の目標をいつ達成する予定か記載した方がよい。	B	本計画の計画期間を令和3年度から7年度までの5年間としており、その期間における教育委員会の取組について記載をしています。また、各施策の目標において、段階的に進める必要がある事業等については、計画の最終年度となる令和7年度とその中間となる5年度の進捗状況を目標に設定し、進捗管理を行うものとしています。
2	計画概要			基本方針5で、以前あった文化振興の部分が削除されているが、教育の一環として必要だと思うので、本計画に位置付けてほしい。	C	文化振興に関する事務は平成31年度に市長部局に移管されたことに伴い、教育委員会所管の事務から外れたため、本計画に記載していませんが、教育委員会との連携の必要性を踏まえ、所管課と連携を密にし、取り組んでいきます。
3	計画概要			持続可能な社会を創り出す力、という部分がわかりづらいので、表現を工夫してほしい。	D	中央教育審議会の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」において、新学習指導要領の着実な実施とICTの活用により、児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要とされているため、育む力を「持続可能な社会を創り出す力」と表現しています。
4	計画概要			《基本方針3》 本市としての「質の高い教育」とは、どのような基準を設定しているのか。「質」にも大きな幅があり、学習環境と質の高い教育の「形式知」を示す必要がある。その上で、本市が教育環境において、何を保障するのかを盛り込んだプログラムを設定すべきだと考える。	C	本計画は国の教育振興基本計画を参酌して策定するものとされていることから、本市も国が示す質の高い教育を目指し、GIGAスクール構想、働き方改革などに取り組むとともに、新学習指導要領に基づく取組が着実に推進されるよう、教育環境を整備します。
5	計画概要			地場産業を子どもたちに理解してもらうため、職業体験を施策に盛り込んでほしい。	C	地域とのつながりをより深めていく必要があるとみており、職業体験についても、地域の実情に合わせて進めていくべきものと考えています。取組の中で、キャリア教育、地域学習、地域との連携等の様々な側面からも重要な視点と考えますので、今後の取組の参考とさせていただきます。
6	計画概要			道徳教育に更に重点を置いてほしい。	C	道徳の教科化も踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて子どもたちの人権感覚を磨くため、道徳教育の一層の充実に努めていきたいと考えています。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	計画概要			いじめ、不登校、薬物対策、通学路の安全確保、朝食が摂れない家庭への支援など、他の部署と連携してしっかりと取り組んでほしい。	C	御意見のとおり、各施策について、関係する部署と連携を密にして取り組みます。
8	計画概要			スクールサポートスタッフの活用、小学校給食の公会計化、部活動など、教員の多忙化対策を更に進めてほしい。	C	学校における働き方改革の推進において、いただいた御意見を参考に取り組んでまいります。
9	計画概要			小学校の英語、道徳、ICTの活用について、スキルが必要な部分などで、不得意な先生のプレッシャーとならないよう取り組んでほしい。	C	小学校英語専科の導入、道徳教育研修会の実施、ICTマイスターの委嘱・活用など、教職員のニーズに応じた取組を進めていきます。
10	第2章	1	3	7行目「一方、老年人口（65歳以上）は10.0%に対し29.8%に増加しており・・・」とあるが、「10.0%から29.8%に増加・・・」の方が良いと思う。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
11	第2章	2(1)	4	ページ下の【表1】・【表2】は、表ではなく、図と示すべき。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
12	第2章	3(1)	6	1行目「令和元年度（2019年度）は、新型コロナウイルスの影響に伴う休館の影響もあり、利用件数等が大幅に減少しています。」とあるが、令和2年1月に日本で初めての患者が出て、秦野市に直接的な影響が出たのは、早くても2月以降だと思われる。したがって、利用件数等が大幅に減少した理由を、新型コロナウイルスの影響に伴う休館のみとするのは、厳しいと思うので、他の理由も記載すべき。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
13	第2章	3(1)	6	2行目「新型コロナウイルスの影響に伴う休館の影響もあり・・・」とあるが、文構成として違和感があるため、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館の影響もあり・・・」とした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	第2章	3(1)	6	<p>5行目「毎年、積極的に公民館自主事業を企画し開催することで、参加人数は、ほぼ横ばいにあります。」とあるが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響に伴って休館されたと記載されていたため、公民館自主事業を企画できても開催できなかったと思う。</p> <p>また、参加人数も3年ぶりに令和元年度は5万人を下回り、平成27年度と比較すると減少傾向であることから、横ばいと記載するもの些か厳しいと思う。そのため、「毎年、積極的に公民館自主事業を企画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館の影響により開催できなかったことから、参加人数は減少しています。」とし、ページ上の文についても、変更する必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館利用人数及び図書貸出点数の減少 ○公民館自主事業参加人数の減少 	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
15	第2章	4(2)	8	SDGsの前半の説明に、マークが入っていた方が良いのではないかと。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
16	第2章	5	9	7行目「教職員の多忙化対策や・・・」とあるが、わかりやすい内容とするため、「教職員の働き方改革への取り組みや・・・」にした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
17	第3章	2(1)	11	<p>2 目指す教育の姿 (1) 園小中一貫教育を通じた子どもの育成</p> <p>「一貫」とは、辞書には「ある一つの考え方や方法などを、始めから終わりまで貫き通すこと」とある。例えば文部科学省の「手引」が示す「小中一貫教育」は「小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」とある。また国立教育政策研究所の「小中一貫教育の成果と課題に関する調査研究」の報告では、他市の「小中一貫教育」の先導的事例として、9年間の中で実施形態、教育課程の編成と運営、一貫教育の組織運営などにわたって、その詳細が示されている。本市の「計画案」では、一貫と連携、交流、合同、協働など語彙の区別が曖昧である。本市としての「園小中一貫教育」の定義を明確に市民に示していくことは必要不可欠である。</p>	C	<p>本市では、平成23年度から幼小中一貫教育を主要施策として取り組んでまいりましたが、当時は全国的にも教育研究の範疇にとどまっていた。御意見のとおり、平成28年度には関係法令が改正され、文部科学省より小中一貫教育に関する手引きが作成され現在に至っています。本市においても、当初より研究事業として「育ちの連続性」「学びの連続性」「環境構成の連続性」の確保を、共通の視点として定義づけ、特に目指す子ども像の共有等の「育ちの連続性」の確保に向け幼小中一貫した教育活動に取り組んでまいりました。一方、平成28年度の法改正に合わせて義務教育9年間を連続した教育課程として捉える制度的な基盤が整備されたことから、本市でも平成30年度に作成された報告書の中で、今後の方針として、9年間を通じた教育課程の編成を目指した「学びの連続性」の確保を目指し取組を強化することとしています。</p> <p>本計画の中でも、新たな学びプロジェクトとして、ICTの活用も含めて「学びの連続性」の確保を一貫教育の定義の一つとして、具体的な取組により市民に示していきたいと考えています。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	第3章	2(1)	12	<p>【園小中一貫教育の3つの視点】</p> <p>1 育ちの連続性～「子ども一人ひとりの特性や成長の姿を幼稚園から児童、また生徒へと連続的に捉えることにより、一貫した教育支援」とあるが、どのように手法で捉え、どのような教育支援をしていくのか。</p> <p>2 学びの連続性～「教育内容の系統性を重視し、連続した学習活動を保証する」にある系統性とは何か。連続した学習活動とは何か。</p> <p>3 環境構成の連続性～「一貫性の土台」とは何か。「それぞれの校種で行われる『学習環境』『指導形態』『指導方法』」とは何か。それぞれの具体をお示しください。</p>	C	<p>1 これまでは、中学校区ごとに目指す子ども像の共有をとおして、校種を超えて子どもを支援していく「育ちの連続性」の確保の視点を重視し、教育委員会として活動例を例示し中学校区ごとの特色を生かした取組を推進してきました。今後はこれまでの幼小中一貫教育の取組を広げ、公私や園種の枠を超えた新たな展開として、「園小中一貫教育」を理念とする新たな学びプロジェクトにより、子どもたちの学習意欲の基盤となる非認知能力の育成に着目した手法で教育水準の改善・向上を目指します。</p> <p>2 新しい学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT機器の導入に合わせて小中共通の学習支援アプリケーションを活用した連続した学習活動を進めています。また今回の学習指導要領の改訂では、各教科の系統性として手前の学年と次の学年、または小学校と中学校の学習内容を意識した指導がより一層可能となったことから、今後は小学校での教科担任制の導入等により連続した学習活動の展開を目指すものです。</p> <p>3 『学習環境』『指導形態』『指導方法』の相互理解を進めることが一貫性の土台となると考えています。『学習環境』『指導形態』『指導方法』は多岐に渡りますが、一例ですと、小中ともに黒板の周りの掲示物を減らす取組（学習環境）、グループワークの推奨（指導形態）、同一のICT機器を活用した授業展開（指導方法）などが挙げられます。</p>
19	第3章	2(1)	12	<p>【園小中一貫教育のメリット】</p> <p>「一貫教育」には、問題点や課題、またはデメリットはないのか。</p>	E	<p>現在の教育研究としての一貫教育を進めていく上で、一番大きな課題となるのは、教職員の働き方改革の推進との一体的な取組が必要となることであると捉えています。また、今後法的な制度に基づいた「義務教育学校」の導入にあたっては、先事例の報告書において、従来6年生がリーダーとして活躍するはずの場が減少するという課題も懸念されています。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
20	第3章	2(2)	13	<p>(2) 「知の循環型社会」の構築の推進 「地域における社会教育」は「一人ひとりの生涯を通じて学習を支援し、その成果を地域社会における様々な教育活動に活かす」ことで、「知の循環型社会の構築を推進してきた」とあるが、地域における社会教育では、公民館としての位置づけが不可欠になってくる。そもそも本市は公民館職員全員が非常勤職員で連続性を阻害する要因をつくってきた。また地域の学習を保障するような学習課程や体系的なカリキュラムが存在しない。さらには学習課程を計画化する社会教育主事（公民館主事）や社会教育士、これをサポートする社会教育指導員などの仕組みがない。例えて言えば、学校に教員や学習課程の編成する人がいなのと同じである。従来、文部科学省は「あなたの町の公民館づくり」の提言で、「公民館が趣味、稽古事に関する講座が多くを占め（中略）～公民館の役割や講座の在り方についての見直しが必要となっています。」「今一度地域における公民館のあり方を見直すとともに、公民館職員の奮起が求められます」と指摘をしてきた。公民館の先導的な自治体事例や、文部科学省が提言する「あなたの町の公民館」で示している「提言」を参考に、本当の「知の循環型社会」の再構築のために「奮起」を望みたい。</p>	C	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
21	第3章	2(1)	12	<p>「中一ギャップ」は、「中1ギャップ」と、アラビア数字使用が一般的ではないか。「小1プロブレム」もアラビア使用しているので揃える。</p>	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
22	第3章	3	14	<p>「基本方針2」の項目名について、読み方しだいで意味が変わってしまう文内容なため、わかりにくいと思う。（例：「地域とともに、ある学校づくりを推進します」「地域とともにある、学校づくりを推進します」） そこで、本文の内容も踏まえて「地域と連携した学校づくりを推進します」の方が良い。また、併せて、本文の内容も変更する必要がある。</p>	D	「地域とともにある、学校づくり」の趣旨として表記おり、連携だけでなく、協働等も含めて地域と学校とが共に歩んでいく姿勢を示したものとしています。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
23	第3章	5	22	重点施策を定めるに当たり、数ある事業の中から、なぜ重点施策として選んだのかの説明を入れた方が良い。	B	<p>重点施策の選定理由は、事業内容の説明と重複する点が多いため、計画への記載は省略いたしますが、選定理由は以下のとおりです。</p> <p>【新たな学びプロジェクトの展開】 令和3年度より中学校学習指導要領が全面実施となり、変化の激しい社会を生きていく子どもたちに、主体的・対話的で深い学びを通して、改めて「生きる力」をつけていくことが求められているため、新たな学力の定着を目指すものとし、重点施策に位置付けています。</p> <p>【学校マネジメントの強化】 「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校と地域が一体となって教育活動を展開する必要があるため、地域とともにある学校づくりを推進するマネジメントの強化を重点的に図るものとし、重点施策に位置付けています。</p> <p>【中学校給食の推進】 学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、また、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとして、学校給食法や食育基本法に位置付けられており、本市においても「中学校給食の完全実施」を総合計画のリーディングプロジェクトに位置付けた重点事業の一つであるため。</p> <p>【魅力ある地域学習の推進】 人口減少や少子・超高齢社会をはじめとする多様な問題が顕在化する現代において、住民主体で課題や時代の変化に対応することができる地域の担い手が求められています。そのため、秦野市生涯学習推進計画でも重点施策として位置付けているため。</p> <p>【子ども読書活動の推進】 読書は、子どもが生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、子どもが読書活動を行うことができるよう、環境の整備を進めるものとし、重点施策に位置付けています。</p> <p>【文化財・歴史資源等の活用の推進】 市内の文化財や歴史資源は、市の独自の歩みを示す大切なものであり、これを次世代に適正に伝え活用することで、郷土に対する愛着と親しみを持っていただくため。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
24	第3章	5	22	「2学校マネジメントの強化」の3行目「すべての小中学校への学校運営協議会の設置し、」は、「すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、」、あるいは、「すべての小中学校への学校運営協議会設置を推進し、」など、助詞の修正を。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
25	第4章			目標設定は、値として数値化した方が良い。	B	目標設定として、数値で示すことが可能な指標は可能な限り数値化をし、数値で表すことができない施策については、活動量として当該年度における進捗状況を目標に定めています。
26	第4章			目標値が「全国平均以上」となっているが、それぞれの地域で、教育環境、状況が違うため、本市の伸び率として上昇するような設定、または、全国平均+〇%という表現の方が良いのではないかと。	C	目標値の見直しを行いました。
27	第4章			全国学力学習状況調査の質問内容が変わる場合もあるので、指標名からとった方が良いのではないかと。	C	御意見のとおり、質問内容は変更される場合がありますが、全国学力・学習状況調査自体は大切な指標の一つと捉えていますので、取組の内容と関連させながら注視していきたいと思っております。
28	第4章		23・44・50・62・72	「基本方針」の欠落について 「目次」には、「基本方針1」から「基本方針5」までが記され、それぞれ該当するページ数が振られているが、実際にはそのページに基本方針1～5の記述がない（該当ページp23、44、50、62、72）。 例として、p44では、「基本方針2」の記述がない状態で「2-1」から始まっている。階層の表現としても最上位の概念「2」がかけた状態であり、成り立っていない。P16～21の「体系図」の詳細（展開）としての「第4章個別施策」なので、「基本方針」の記載は必須と考える。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
29	第4章		23・44・59・64・74	【重点施策】の指示漏れについて p16～21の「体系図」にあるように、【重点施策】として打ち出した施策には、第4章での展開においても該当箇所に明示した方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
30	第4章		30・31・33・37・45・47・51・53・55・56・65・66・73	「主な取組 取組内容」の箇条書きの、体言止め用法の混在について 基本的には「〇〇の推進」「〇〇の実施」等、体言止めの箇条書きになっているが、一部、文章の前半を動詞で読点を打ち（「〇〇し、」）、後半を体言止め（「〇〇の実施」）としているケースが散見される。文末の体言にかかる修飾語の形に整え、他の文章と揃えた方が良いと考える。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
31	第4章	1-1-(1)	24	数値化できない非認知能力を数値で目標設定するのは、難しいのではないか。	C	御意見のとおり、非認知能力は数値で表すことが難しい能力と言われておりますので、指標とした数値はあくまで非認知能力の一部分を示すものと捉えています。一方で、取組の成果を計るためには目に見える指標が必要となるため、一部分ではありますが、質問紙調査を指標としました。今後は学びの基盤プロジェクトの一事業として、子どもたち一人ひとりのカルテを作成するなど、大学や民間と協働した取組を進めていきます。
32	第4章	1-1-(1)	24	非認知能力は、子どもの土台となる大切な部分だと思うので、更に研究を進めてほしい。	C	御意見のとおり、非認知能力については子どもたちの生きる力を育む重要な素養だと考えており、学びの基盤プロジェクトの主要施策として強化していく予定です。今後も有識者からの助言を受けながら、積極的に研究を進めていきます。
33	第4章	1-1-(1)	24	EBPMに基づいた施策の展開とあるが、教育分野では、EBPMを取り入れるのが難しいとも言われているので、「基づく」ではなく「参照」くらいで良いのではないか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
34	第4章	1-1-(1)	24	<p>■主な取組内容 「主な取組内容」の取組のうち、「①園小中一貫教育の推進」は4項目あるが、内容および項目において、極めて淡泊過ぎる。ここは本市の「園小中一貫教育」の位置づけに関わる重要な所であり、丁寧な説明が必要であると考える。平成29年8月に公表された「幼小中一貫教育・5年間の取組と総括」のP30に「平成28年度全市的に実施したアンケート結果(巻末資料5参照)でも、保護者や地域への周知が不足していることが課題として浮き彫りになっている。」とあるが、確かに周知不足もあるだろうが、それ以前の課題として、本市の「幼小中一貫教育」は、理念が先行して、具体の取り組みにおいて、定義づけされてこなかったことが、「理解不足」に繋がっているのではないかと推察できる。</p> <p>●「『学びと育ちの連続性の確保』を目指した教育活動の推進」とは、どのような連続性を持たせた教育活動なのか。その具体を示すべきかと思う。</p> <p>●「『小学校における教科担任制』のあり方の研究」とあるが、既に多くのモデル校の事例では、「小学校段階から一律に教科担任制を導入すると、学級担任制の様々なメリットがなくなる。」という実証報告があり、文科省は高学年に限定している。本市ではこのような検証が行われていないのか。</p> <p>●「園小接続カリキュラムの作成」とは、どのような具体のカリキュラムなのか。小中接続の課題はないのか。</p>	E	<p>本制度の導入に当たっては、学識経験者等による検討委員会の意見を踏まえ、教職員の多忙化に配慮し教育委員会とし活動例を例示し、特に「育ちの連続性」を重視し、中学校区ごとの特色ある取組を推進してきました。</p> <p>一方で、当時課題となっていた中1ギャップ解消等に係る指標の設定が困難であったことも周知不足につながったとみています。</p> <p>「育ちの連続性」については、共通の方針により支援を行うもので、一例としては仲間同士の支え合う力を育てるピアサポートなどが、「学びの連続性」については、一例としてICTを活用した思考力を深める学習支援アプリによる協働学習の推進となりますが、具体についてはそれぞれ個々の施策の中で示していきます。</p> <p>教科担任制については、本市研究部会でも研究課題となっており、教科を絞った取組等、教職員の多忙化解消につながるよう研究を行っています。</p> <p>接続カリキュラムについては、学識経験者等の助言を得ながら、中学校区ごとに公私や園種・校種の枠を超えた話し合いの中で、育ちや学びの連続性を意識した段階的・系統的指導の指針として作成し、互いの教育内容及び指導方法等について、認め合い、理解を深めていくことで、より円滑な連携を図ります。</p>
35	第4章	1-1-(2)	26	<p>教職員への支援の目標設定で、数値化した方が市民に伝わりやすいのではないか。</p>	B	<p>教育水準の改善・向上に向けて、学校と教育委員会が協働して取り組むことを推進しているため、教育委員会が行う支援が着実に教職員へ届いていることを確認できる指標として、学校質問紙調査を用いています。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
36	第4章	1-1-(2)	26	<p>「学習指導要領改訂に対応した強科学研究や教職員の研修を充実させる必要があります。」とあるが、研修を充実させても、それを受けてもらえる時間を確保したりするなどの環境整備が必要だと思う。先日から報道機関から教職員の時間外勤務等の問題について報道されている。</p> <p>ここでは、研修を充実させる旨だけでなく、研修を受けさせるだけの時間などを確保するために、働き方改革を実施する旨についても記載すべき。もしくは、他のページで記載すべき。</p> <p>また、研修の実施体制について、一会場に集合して行うのは、教職員の時間を割き、新型コロナウイルスなどの感染拡大を招くことから、教職員が研修などに要する時間を必要最低限にするなど働き方改革の一環として、さらに、感染症の影響も極力なくすために、ZoomやSkype、Microsoft Teamsなど、職場や自宅からオンラインで参加できるようにした方がよい。そのような側面からでも、積極的にICTを活用すべき。</p>	B	<p>ご意見のとおり、教職員の多忙化解消は重要と捉えており、働き方改革については基本方針3の個別施策に記載しています。</p> <p>研修のオンライン化についても、本計画に限らず、すでに今年度の段階で積極的にオンライン化を進めています。引き続き、教職員の働き方を見直し、教育水準の改善・向上のために、学校における働き方改革を推進していきます。特に働き方改革の実現に向けては、教育委員会と学校の協働による全ての教育活動・研修等の見直しについても取り組んでいます。</p>
37	第4章	1-1-(2)	27	<p>目標設定の「全国学力学習状況調査」の表下の※の「学校質問紙」について、「全国学力学習状況調査」における学校への質問紙のことを指すと推察するが、関係性が分かりにくい。P45では、「<u>全国学力学習状況調査の学校質問紙</u>」と表記していたので確信に至った。ほか、p24、35、41では「<u>質問紙調査</u>」、p29では「<u>質問用紙</u>」、p49では、「<u>児童生徒質問紙</u>」と数例存在する。同じものを指すのであれば、用語の統一を。</p>	A	<p>いただいた御意見を参考に修正しました。</p>
38	第4章	1-2-(1)	28	<p>子どもの体力づくりについて、幼少期からの継続的な取組が重要であるため、施策として目に見える形の位置づけが必要である。</p>	B	<p>主な取組内容の「早寝早起き朝ごはん運動の推進」の中で、体力向上プログラムをモデル地区で実践することとしており、モデル地区内の幼稚園でも取組を進め、市内に広げていきます。</p>
39	第4章	1-2-(1)	28	<p>中学校の部活動について、教員の負担軽減を踏まえ、クラブチームとの連携や総合型スポーツクラブの推進を検討し、持続可能な形を作してほしい。</p>	C	<p>令和3年度より県内で初めて「地域部活動推進事業」として国の研究委託を受け、持続可能な部活動のあり方についての研究に着手していきます。</p>
40	第4章	1-2-(1)	29	<p>目標値を「全国平均値以上」にするのであれば、現状値にも全国平均が必要ではないか。</p>	A	<p>いただいた御意見を参考に修正しました。</p>
41	第4章	1-2-(1)	31	<p>早寝早起き朝ごはんの観点から、公民館等、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター等の公共施設に、朝食を提供する子ども食堂の機能を、週日確保すること。</p>	E	<p>「早寝早起き朝ごはん事業」については、児童生徒への教育活動を主として実施するため、朝食を提供する子ども食堂の機能の確保には直接的につながりませんが、子ども食堂を所管する関係課と連携して事業を検討していきます。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
42	第4章	1-3-(1)	32	インクルーシブ教育について、支援の必要な子どもが増えてきているので、もう少し手厚い教員配置が必要と感じている。一人ひとりにきめ細かな教育ができるよう取り組んでほしい。	C	御意見のとおり、適切なアセスメントにもとづく一人ひとりの支援ニーズの把握に努め、必要な支援が必要な時に届けられる体制整備を図ります。
43	第4章	1-4-(1)	34	現状と課題の「いじめ対策やICT機器の普及等による情報モラル教育の充実など新たな教育課題への対策も急務です。」とあるが、この文内に記載すべきかわからないが、家庭内暴力等へのモラル対策も記載すべき。	C	ご指摘のとおり、家庭内暴力等についても自他を尊重する重要な課題として捉えておりますので、人権教育の中で対応していくとともに、子育て支援の施策等と連携していきます。
44	第4章	1-4-(3)	39	成果指標として「小中学校の「薬物乱用防止教室」の実施校数」のみあるが、その教室を受けて、児童や生徒が内容を理解している必要があるため、アンケート結果等を絡んだ成果指標を設けるべき。	E	薬物乱用防止教育については、保健体育科の学習でも取り扱うこととなっており、「薬物乱用防止教室」を全校実施し、双方がつながりのある取組となるよう推進していきたいと考え、実施校数を成果指標としています。
45	第4章	1-5-(1)	42	幼児教育を充実することが、その後の学力向上に寄与するため、特色ある効果的な取組を実践している他市の園を参考に、特に国語と体育の充実に努めてほしい。	C	御意見のとおり、引き続き先進事例に学ぶ取組を推進します。
46	第4章	1-5-(1)	43	①幼児教育の質の向上 「質の向上」とは、どのような基準を設定しているのか。「質」には大きな幅があり、子どもの権利から教育の内容や環境などの「形式知」を設定する本市としての責務があり、本市が保育環境において、何を保障するかを盛り込んだプログラムを設定すべきだと考える。	C	幼児教育・保育の質については、各指導要領等の改訂により共通化された「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基本とし、今までの幼小中一貫教育での成果も取り入れながら、園小接続カリキュラムの作成を進めていきます。
47	第4章	2-1-(1)	44	学校マネジメントの強化とあるが、学校長の資質の向上に向けた取組が必要ではないか。	C	これまでも管理職を対象とした研修等に取り組んできたほか、令和2年度より管理職等に助言を行う教育支援アドバイザーを招聘するなど、取組を強化してきました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進するために必要な研修の実施や園長校長会等を活用した学校マネジメントの強化に向けた取組を今後も進めていきます。
48	第4章	2-1-(1)	45	「コミュニティ・スクールと学校の教育水準の向上の取組の関連性」に関する中間値と目標値が50%は、低いのではないか。学校長ごとの判断基準に違いがあるのであれば、客観的な指標をつくった方が良いのではないか。	B	指標の質問項目については、「当てはまる」と回答した学校のみを集計値を指標としております。学校運営協議会の全校設置と社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組とともに進めることで、教育水準の改善・向上を図りたいと考えています。
49	第4章	2-2-(1)	48	はだのっ子アワードに文化財や歴史資源に関することをもっと取り入れて、子どもや保護者に伝承できるよう取り組んでほしい。	C	はだのっ子アワード事業については、秦野の全ての子どもたちが学ぶ機会を確保できるよう取組を強化しており、御意見をいただいた内容についても、知の循環型社会の構築の推進を目指し、はだの歴史博物館等との連携もより一層強め、取り組んでいきます。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
50	第4章	2-1-(1)	48	学校運営協議会の必要性は理解できるが、教員の更なる負担とならないように取り組んでほしい。	C	令和2年度は市内で初めて中学校区で一つの学校運営協議会の設置をするなど、学校と地域にとってよりよい形を検討しながら、取組を進めています。引き続き、教員の負担増とならないよう、取組のあり方を検討していきます。
51	第4章	2-2-(1)	48	秦野の特色ある教育の推進に当たって、はだの歴史博物館を活用した方が良い。	C	はだの歴史博物館は重要な教育資源であると捉えており、令和3年1月には市内小学校の教職員を対象とした学力向上・授業改善の研修会の会場を秦野歴史博物館として実施し、博物館の活用について周知したところです。今後も秦野歴史博物館の更なる活用を、学校と連携して進めていきます。
52	第4章	2-2-(1)	49	今後の方向性の「はだのっ子アワード事業」に注記33がついているが、前ページの「現状と課題」に画像の説明として【はだのっ子アワード】が出ている（本文中の記述なし）。付与するならば初出の方がよいが、文章で触れているのは「今後の方向性」以降。調整を。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
53	第4章	2-2-(1)	49	今後の方向性について「はだのっ子アワード事業の改善を図るとともに・・・」とあるが、今回、同時期にパブリック・コメントを募集している「秦野市環境基本計画」や「秦野市みどりの基本計画」で記載されている、「はだのエコスクール事業」と連携を図れると考えられるため、積極的に検討していただきたい。	C	記載している「エコキッズはだの」の取組の中でも、エコスクールに取り組んでいる学校が多数あり、引き続き、「はだのエコスクール事業」と連携を図りながら、秦野の特色ある教育を推進していきます。
54	第4章	3-1-(1)	50	学校における働き方改革の目標指標が「ストレスチェック」となっているが、各校が取り組みやすい指標とした方が良いのではないかと。	C	学校における働き方改革の目的は、教師の勤務実態を踏まえ、これまでの働き方を見直し、自らの人間性や創造性を高め、自信と誇りを持って子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることであり、労働環境の改善、働きやすい職場環境づくりというストレスチェック制度の目的とも合致することから、ストレスチェックの指数を指標としています。
55	第4章	3-1-(1)	50	施策の目的の1つの文章で「教職員」が3回出てくる。2つ目は不要では。なくても意味が通じる。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
56	第4章	3-1-(1)	50	現状と課題の「多様化する部活動への価値観や課題の解決を図るとともに、」について、「部活動への価値観」は「解決を図る」とは言わない。「価値観」対応する動詞がない。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
57	第4章	3-1-(1)	50	現状と課題の「特に中学校の部活動については・・・教職員の多忙化解消等に取り組んできました。」とあるが、昨今の報道機関からのニュースなどでは、未だに改善されないこともあり、文部科学省でも対応に追われているとの報道があることから、文章を「教職員の多忙化解消等に取り組んできましたが、さらなる教職員の働き方改革に取り組む必要があります。」にした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
58	第4章	3-1-(1)	51	成果指標として「教職員ストレスチェック指数」が挙げられているが、教職の現場をひとつの成果指標で量るのは厳しいため、具体的に時間外勤務時間を集計し、その短縮を、目標としてはどうか。	C	学校における働き方改革の目的は、教師の勤務実態を踏まえ、これまでの働き方を見直し、自らの人間性や創造性を高め、自信と誇りを持って子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることであり、労働環境の改善、働きやすい職場環境づくりというストレスチェック制度の目的とも合致するものであることから、ストレスチェックの指数を指標としています。
59	第4章	3-2-(1)	52	■今後の方向性 「学校施設や設備の老朽化が進む中で、施設の耐用年数を踏まえた建替えなども考慮しながら、計画的に施設改修を進めます。」とあるが、どのように「計画」を進めるかの示す必要があり、本市独断の手法で進めるべきものではなく、学校施設をはじめ公共施設の改修、予防保全は、原則的には国土交通省が定めている「建築保全業務共通仕様書」「建築保全業務積算要領」に基づいて推進すべきである。次に建築基準法にある「12条点検」＝法定点検の実施についても必須事項として明記すべきである、その上で、本市独自の劣化度検査に基づいて、「計画的に施設改修」を進めるべきである。また学校施設の長寿命化の推進を計画的に進めるためには、単に長寿命化の計画を作成することではない。施設改修に要する予算の組み立ても必要である。10年～40年に係る予算計画の作成は必須条件であり、このことを計画案に盛り込むべきと考える。	C	「学校施設長寿命化の推進」における改修計画は、各施設、設備ごとの建築年や耐用年数等から老朽化に伴う修繕、更新事業を基本に、また、建築基準法第12条点検をはじめとする、各種の法定点検等の結果などから劣化度及び損傷の状況を分析し、施設、設備ごとに優先して実施すべき改修工事を計画的に実施していくことを示したものとしています。 また、10年から40年を計画期間とする、中長期的な学校施設の改修計画は、本市の公共施設の効率的かつ計画的な維持管理の改修、補修を目的に、今後策定予定の「公共施設保全計画（仮称）」により実施していくものとします。
60	第4章	3-2-(1)	52	学校施設の改修計画について、時期を示したものをに入れてほしい。	C	学校施設の改修計画は、国庫補助事業の採択方針に基づき優先順位を変更する必要があることなどから、対外的に時期を明示することは適切でないと考えます。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
61	第4章	3-2-(1)	52	<p>「施策の目的」・「現状と課題」・「今後の方向性」・「目標設定」のいずれも、老朽化や耐用年数について記載されているが、耐久性や耐震性について記載されていない。近い将来に都市直下地震などの大規模災害を伴う地震災害が起きる可能性がとても高いと言われていて、それに関連した施策の目的や現状と課題、今後の方向性、目標設定の記載がない。</p> <p>東日本大震災では、施設の耐震性等の施策を講じていないばかりに、児童生徒等の生命が失われることになった判決や事例もある。</p> <p>特に目標設定における、目標値では5年後に100%となっているので、多少、甘いのではないかとと思われることから、検討してほしい。</p>	C	<p>学校施設の長寿命化については、学校施設を将来にわたり良好な状態に保ち続けるため、建物の特性を考慮した上で、耐用年数や適切な点検・調査による老朽化状況を把握しながら、建物の損傷が軽微である早期段階で機能の保持と回復を図るため計画的に修繕等を実施していくことを示したものとしています。</p> <p>ご意見にあります学校施設の耐震性につきましては、構造躯体は平成24年度までに耐震化工事がすべて完了している一方で、照明器具や窓ガラス等の非構造部材の耐震化は未了であることから、今後、現状把握のため点検を実施し、耐震対策の取組を進めてまいります。</p> <p>また、目標値は、各施設・設備の点検結果や老朽化状況をもとに、今後5年間で優先して実施すべき改修工事数を指標としたものです。</p>
62	第4章	3-2-(2)	53	<p>■施策の目的</p> <p>「児童生徒の安全・安心と省エネルギー化による環境への配慮の両面から、教育環境の整備を図ります。」とあるが、子どもたちの「安全・安心」のために、国が進めるガイドブックに基づいて、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付や危険な吊り下げ型照明器具は、LED化と並行して教育環境の整備に盛り込むべき必須内容と考える。</p>	B	<p>ここでは、主に学校施設における省エネの取組を示したものとしています。なお、LED照明への更新により、吊り下げ式照明器具の撤去を進め、安全・安心な教育環境の整備を図ります。</p>
63	第4章	3-2-(3)	54	<p>「施策の目的」にて、「学校、保護者、教育委員会、関係課及び秦野警察署が合同点検を実施し、必要性や優先順位等を見極めながら安全対策を更に強化していきます。」とあるが、通学路の安全確保のためには、公有地だけでなく第三者等の私有地も対象にせざるを得ないこともあると思う。その際は、その方などに協力を得る必要があることから、「今後の方向性」にその旨を記載すべき。</p>	A	<p>いただいた御意見を参考に修正しました。</p>
64	第4章	3-2-(3)	54	<p>現状と課題の「イメージ歩道」とは何か。</p>	A	<p>「イメージ歩道」とは、通行車両に歩行空間の存在を認識させ、注意を喚起し、通行速度の抑制を図るため、路側帯をカラー舗装することを意味しますが、ご指摘を踏まえ、「路側帯のカラー舗装」に表記を改めます。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
65	第4章	3-3-(3)	55	「本市の地場産率の算定方法」を「品目別自給率と対象を青果（野菜・果物）に、また品目ごとのひと月当たりの使用総重量にした」とあるが、このような算定方法にした理由と目的を示すべきかと考える。	B	子どもたちの健康増進に資する学校給食を実現するためには、栄養価の高い様々な食材から、必要な栄養をバランスよく摂取する必要があります。しかし、従来の成果指標における重量ベースの算定方法では、ジャガイモやにんじんなど重量のある食材の影響を受けやすい一方で、ホウレン草や小松菜など栄養価が高くても軽量の葉物野菜は、実績が指標に反映されにくいという課題がありました。 そのため、食材の軽重に関わらず、使用実績が成果指標に正しく反映されるよう、食材ごとに区分して使用割合を算出する方法に改めたものです。なお、対象品目の選定理由につきましては、肉、魚、加工品などは、加工や流通を経ることで生産地の特定が困難となるため、成果指標の対象は、市内産であることが確認できる野菜と果物に限定したものです。
66	第4章	3-2-(3)	55	目標設定の成果指標「情報提供を受けた通学路の情報提供を受けた緊急性の高い案件への」について、1つの文章で「情報提供を受けた」が重複している。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
67	第4章	3-2-(3)	55	中間値、目標値の「全件」と比較する基準として「対応済」は不適切ではないか。分かりにくい。例として2年度ではなく、元年度など「対応件数／緊急案件数」等の数値が出せる年を選び明記する方が、現状把握につながるのではないか。	A	ご意見を踏まえ、成果指標を「情報提供を受けた通学路の危険箇所のうち、即応可能な案件への対応」とし、中間値及び目標値の指標を「100%」とします。
68	第4章	3-2-(4)	56	目標設定について、「中間値」と「目標値」に「拡充に係る検討」と記載されているが、各年度に「拡充に係る検討」を行うということか。それとも、今後、拡充を図ることで今後検討し、具体値を設定していくということか。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
69	第4章	3-3-(1)	57	「現状と課題」について、いずれの項目でも、理科教育の振興について記載されていない。	A	理科教育の振興に係る教材・教具は「教材・教具の整備」に含むため、「施策の目的」の表記を「特に、理科教育の振興及び外国語学習の推進では、国の補助制度等を活用しながら、効果的・効率的な教材・教具の整備に努めます。」に改めます。
70	第4章	3-3-(1)	57	「施策の目的」について、「また、理科教育の振興及び外国語学習の推進に必要な・・・」とあるが、何故、理科教育と外国語学習に限っているのか。この2教科を特に振興や推進することであれば、その理由を記載するか、「特に」などの補助語を記載すべき。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
71	第4章	3-3-(2)	58	学校教育の情報化の推進（p58）の目標設定について、具体的に学校、自宅での利用時間を定めて、全体の達成率とするなど、数値化できないのか。	C	各学校や各家庭におけるICT端末の利活用方法や学習環境が一律ではないため、一元化した数値目標の設定をすることは難しいと考えます。
72	第4章	3-3-(2)	58	児童生徒1人1台の学習用ICT端末の整備が完了したとあるが、教師用のICT端末についても環境整備することが課題の一つだと考えられる。 例えば、新型コロナウイルスの拡大などの理由で余儀なく休校状態になった場合、宿題や授業プリントを配布することができない場合、教師から各児童生徒にメールなどで送信することができ、形式は変わるが児童生徒に勉強してもらいことができる。 また、教師、児童生徒がICT端末を使えるようにすれば、オンライン形式で授業ができるようになる。それ以外にも、教員間の職員会議やデータのやり取りなども、場所を選ばず可能になり、学校教育の情報化のさらなる推進となると思われる。	E	令和2年度中の環境整備では、児童生徒用と合わせて教職員の指導用端末も整備しました。今後もオンライン学習への活用や教職員の校務負担の軽減等に資する環境整備に取り組みながら、学校教育の情報化を推進します。
73	第4章	3-3-(3)	59	目標設定※1の4「野菜・果物」→「野菜・果物」	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
74	第4章	3-3-(3)	59	目標設定の表の下に※1、※2とあるが、表中「※」が1つのみで対応していない。成果指標「※」を「※1」に。また、「24.1%」に「※2」を追加。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
75	第4章	3-3-(4)	60	読書環境の整備について、GIGAスクール構想により1人1台のタブレットが配置されるため、タブレットで本を配信できるのが望ましい。	C	ご意見を参考に、引き続きICTを活用した読書環境の整備や読書活動の推進に取り組みます。
76	第4章	3-3-(4)	60	施策の目的「子どもたちが読書を通じて深い学びに出会い、安心して学ぶ環境を作るため」について、読点の前と後で主語が違う文章にとれるので、「学ぶ」を「学べる」にし、修飾部分の列挙と非修飾が明確になるようにする。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
77	第4章	3-3-(4)	60	<p>「目標設定」の「学校司書の業務環境の充実」において、中間値に「ICT端末の整備」・目標値に「ICT端末を活用した業務体制の確立」とあるが、来年度から3年間で整備を完了し、そこから2年間で業務体制を確立と、事業実施が並行しておらず、直列になっている。ICT端末を整備しつつ、整備したと同時にその翌年度に業務体制が確立するくらいの、スピード感が必要である。</p> <p>また、「地域と連携した学校図書館の運用等の検討」においても、同様のことが言えると思われ、「学校司書の業務環境の充実」の中間値を「ICT端末の整備・解決、ICTを活用した業務体制の確立」、目標値を「ICTを活用した業務体制の運用」にし、「地域と連携した学校図書館の運用等の検討」の中間値を「課題等の整理、運用方法等の検討」、目標値を「運用方法等の確立、運用開始の準備」にした方が良い。</p> <p>地域と連携した学校図書館の運用は、令和8年度から開始する計画が、スピード感が良いと思う。これができなくてもいつから運用を開始する計画か記載すべき。</p>	A	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>1 学校司書の業務環境の充実 ・中間値「ICT端末の導入、業務体制の検討」 ・目標値「業務体制の確立及び運用開始」</p> <p>2 地域と連携した学校図書館の運用等の検討 ・中間値「運用方法の検討及び方針決定」 ・目標値「運用方法の検討、運用の開始」</p>
78	第4章	4-1-(1)	62	<p>■施策の目的 公民館事業の充実とはどのような充実か。またどのように充実させていくのか。本市が描いている充実の具体的な状態を示すべきだと思う。</p>	B	<p>施策内容4-1-(1)において、市民やサークル等からの企画事業に協働で取り組む「市民提案型事業の充実」、複数の公民館が地域の特性を生かし、連携して行う「公民館協働事業の充実」、学校、家庭、企業などと連携・協働して地域コミュニティの形成に役立てる「地域協働事業の充実」を主な取組とし、地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実を図っていきます。</p>
79	第4章	4-1-(1)	62	<p>■施策の目的 公民館事業の充実とはどのような充実か。またどのように充実させていくのか。本市が描いている充実の具体的な状態を示すべきだと思う。</p>	C	<p>地域の学習拠点としての公民館事業を充実させていくこととしていますが、今後については、地域の活性化、まちづくり・防災の拠点としての役割などについても求められていることから、本計画及び生涯学習課で策定する「生涯学習推進計画」と整合性を図っていきます。</p>
80	第4章	4-1-(1)	62	<p>■「現状と課題」に具体性がない。法令や先導的事例、文科省が示す「指針」と異なり、公民館に求めていることにズレを感じる。「現状と課題」は、本市の公民館が法律で定義されている内容と程遠い存在になっており、稼働率が先行して、貸館、イベントのための場所になりつつある。このような状況を「充実」と捉えるべきなのか。</p>	C	<p>地域の学習拠点としての公民館事業を充実させていくこととしていますが、今後については、地域の活性化、まちづくり・防災の拠点としての役割などについても求められていることから、本計画及び生涯学習課で策定する「生涯学習推進計画」と整合性を図っていきます。</p>
81	第4章	4-1-(1)	62	<p>「市民の学習形態が多様化している」とは、学習形態の多様化とは何か。</p>	E	<p>市民の学習ニーズが、単なる参加型学習から学習の成果を地域や生涯学習の場で発揮することへの広がりを見せていることを指しています。</p>

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
82	第4章	4-1-(1)	62	「学習ニーズが単なる学習」本市の場合、その「単なる学習」すら、施策として、体系的で持続的にカリキュラム化されていないし、人的資源も配置されていない。もう一度、公民館や社会教育、生涯学習に関する法令に照らして、最低限の施策でもいいから再構築すべきである。「学習成果を地域や生涯学習の場で発揮することへと発展しているため、その機会を拡充する必要がある」とは何か。公民館での生涯学習や社会教育は、その成果が重要ではなく、行政が学習権を保証し、そのプロセスの中で、地域の連帯や信頼が生まれ、一つの成果に繋がっていくものであると考える。	C	いただいた御意見は今後の参考にさせていただきます。
83	第4章	4-1-(1)	62	「新たな地域づくりの担い手の育成」の「新たな地域づくり」とはどういう地域をめざしているのか。またどのような「担い手」を育成されようとしているのか。	E	「新たな」は「担い手」に係っています。 担い手については、市民の学習成果を地域で生かすことができるような継続的に広く深く系統的に学べる学習機会を創出し、より積極的に地域活動に参画する熱意を高めるとともに、課題解決に向けた新たな学びを促進することで、本市のまちづくりに必要な担い手の育成を図ります。
84	第4章	4-1-(1)	62	■今後の方向性 「市民一人ひとりが得た学びを地域に還元する機会の拡充、仕組みづくりに取り組みます。」こういう「仕組みづくり」が公民館の役割や目的だとしたら、本市は誤った方向に向かい、将来に禍根を残すことは必定である。法律や文科省の公民館に関する考え方や先導的自治体事例を参考に、今後の方向性を転換しなければ、本市の公民館は、真の「地域コミュニティの活動拠点」には繋がっていかないと思う。	B	平成30年7月9日の中央教育審議会生涯学習分科会で審議された公立社会教育施設の所管の在り方のまとめにある、公民館の目指すものについては、同じものと考えます。
85	第4章	4-2-(1)	64	成果指標に「市民大学受講者アンケートによる満足度」で、中間値と目標値が推移している。せめてでも、目標値については中間値よりは上げることが目標に、受講者満足度を90%や100%に設定した方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
86	第4章	4-2-(1)	65	主な取組内容②「・・・生きがいつくりの生涯学習活動を通じた支援」は、「・・・生きがいつくりのための生涯学習活動を通じた支援」などに。 ③では、「推進するための運営支援」と「ための」を使用している。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
87	第4章	4-2-(1)	65	④報徳仕法の項なので、「地域活動の参画」は「地域活動への参画」では。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
88	第4章	4-4-(2)	68	現状と課題の2つ目の2行目「参考調査業務」について、p67では「レファレンス」という用語を使用し、注記を付けている。この「参考調査業務」が同じ物を指すことが分かるような工夫を。例) p67の注記の最後に、「参考調査ともいう。」などを追加する 等	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
89	第4章	4-4-(2)	68	「効率的で質の高いサービス提供体制」とは何か。「質」の定義を示すべきと思う。	C	社会情勢の変化や地域の実情に合わせ、多様化するニーズに対応できるように、図書館サービスを充実させていくことを課題としています。効率的で質の高いサービスについて、今後も図書館基本計画の中で、検証を進めていきます。
90	第4章	4-4-(2)	68	行革推進プランに基づき、「図書館窓口業務等の一部民間委託」「業務の一部の民間委託」に「一部」とあるが、決して一部ではないことが議会の質問でも明らかになった。100項目にわたり、しかも図書館の基幹に関わる内容も委託化している。さらに図書館運営体制では、正規職員、非正規職員、委託従事の社員が混在しており、境目がなく図書館業務に支障をきたしてきた経緯がある。このような現状を後押ししてきたのが、本市の「行革推進プラン」の考え方である。この「行革推進プラン」のあり方を検証し、コンプライアンスを遵守し、健全で一元的な管理運営体制になるような方向性を打ち出すべきである。	C	市では、令和3年度からスタートする新総合計画の基本施策となる「適正かつ持続可能な行政経営の推進」に向けて、各事業計画と連携しながら、行政改革を進めるため基本方針等を策定中です。また、図書館基本計画の中でも、図書館運営について検証し、あり方を検討します。
91	第4章	4-5-(1)	69	「子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に楽しむ機会を提供する」について、「本に楽しむ」とは言わない。「本に親しむ機会」ではないか。続く「施策の目的」、「今後の方向性」にも「本に親しみ」の記述がある。 ※体系図、SDGsの表も該当	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
92	第4章	4-5-(1)	69	読書活動の推進に当たっては、読書を通じて学ぶことや知ることの喜びを子どもたちにも教えてほしい。	C	今後も学校や関係課等との連携を強化し、ボランティアなど市民と協働しながら子どもの読書活動を推進していきます。
93	第4章	4-6-(1)	70	公共施設は、大規模災害時の緊急避難場所となっているので、老朽化対策や長寿化対策のみならず、耐震化などの施設更新の旨についても記載すべき。	B	本市における公共施設の将来構想に即した活用ができるよう、関係課等との連携とともに、公共施設保全計画（仮称）等との目標の共有を図っていきます。
94	第4章	4-6-(1)	70	現状と課題の1つ目の2行目「更新工事等を進めるとともに計画に位置付けた工事以外に、増加が」の読点の位置を変更し、「更新工事等を進めるとともに、計画に位置付けた工事以外に増加が」に。内容的に、併記するものを分ける位置に読点を置いた方が理解しやすい。「に」も繰り返すので。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
95	第4章	4-6-(1)	70	今後の方向性「・・・更新をするとともに、・・・維持管理とともに、・・・実施します。」について、「とともに」が重複している。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
96	第4章	5-1-(1) 5-2-(1)	72・73・ 74・75	本市の文化財や歴史を活用して、子どもたちの感性を高めてほしい。	C	学校への民具の貸出しや、団体見学の受入れに加え、子どもを対象とした体験学習など、幅広い事業を展開していきます。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
97	第4章	5-1-(1)	73	文化財は、歴史的に貴重なものであり、収納スペースの確保は重要な問題である。経費をかけてでもしっかりと保存していくべきではないか。	C	新たな収蔵庫を建設し、資料を一元管理するのが理想ですが、財政的にすぐに対応することは困難とされます。今後、小学校の余裕教室などの増減の動きを見ながら、資料の保管に耐えうる収蔵場所を各部署と調整しながら確保していきたいと考えています。
98	第4章	5-1-(1)	73	成果指標「収集した資料の一元管理と活用」にて、中間値と目標値に「新たな収蔵スペースの検討」があるが、それと併せて資料を電子データにすることで収蔵スペースを大幅に縮減するとともに管理もしやすくなると思われる。このような側面でもICT化を積極的に導入した方が良い。	C	史料を電子データ化しても現物を廃棄するわけではないので収蔵スペースの削減にはつながりませんが、管理の面から積極的な導入を図りたいと考えます。
99	第4章	5-2-(1)	74	成果指標「フロアレクチャーや桜土手古墳展示公園を活用した新しい事業の検討」とあるが、この内容だと検討を行う事業数の中間値と目標値が2事業となるため、「フロアレクチャーや桜土手古墳展示公園を活用した新事業の実施」にした方が良い。 また、中間値から目標値まで推移しているため、せめてでも目標値は中間値よりも1事業増やすなどの目標を設定した方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
100	第4章	5-2-(1)	75	「まが玉づくり教室の実施」は「まが玉づくり教室の実施」とした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
101	参考		巻末	「参考」として関連するSDGsの表が掲載されているが、実際に添付されるのであれば、「目次」に反映する必要がある。通常、本編からの継続（あるいは巻末資料単独）のページ付けもあった方が全体を把握しやすいと考える。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
102	参考		巻末	1-5及び3-3では、「ゴール3」も該当するのではないかと。内容的にも、幼児教育の充実において心身の健康は重要であるし、食育も、「飢餓」という観点だけではなく、心身の健康に留意しているので。 4-4では、教職員と同様、司書の働く環境が大事なので、「ゴール8」も該当する。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
103	その他全般			基本方針4及び5の文末の句点を取る。他はないので揃える。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
104	その他全般			計画の概要版を作った方が良いのではないかと。	C	概要版を作成します。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
105	その他全般			学力向上の観点から、公民館等、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター等の公共施設に、子ども館の学習室のような機能を、毎日確保すること。	C	寺子屋方式などの放課後学習支援の充実を図る中で、関係課と連携して進めていきます。
106	その他全般			コロナ禍において、学校では3密対策を取っているが、子どもたちは、会話をしたり、触れ合う中で成長する部分もあると思うので、そうした面も配慮してほしい。	E	市で作成している「新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動等におけるガイドライン」は都度、改訂を加え、現在第8版を運用しています。感染症対策を徹底した上で、引き続き、児童生徒のふれあいを大切にしていきたいと考えています。
107	その他全般			P73にある地区別管理・活用計画を早く作成し、議員に示していただきたい。	E	地区別管理・活用計画については、神奈川県文化財保存活用大綱などにに基づき、文化財保護条例の改正も含めて文化財保護委員会の意見も聴きながら、なるべく早期の作成を目指します。
108	その他全般			英語教育について、早いうちに外国人と接する機会を設けて、子どもに興味を持たせるよう取り組んでほしい。	C	これまでもALTを市内幼稚園・認定こども園に派遣する取組をおこなってきましたが、幼児期の英語教育については、御意見を参考に、教育委員会会議での意見も踏まえながら必要性について検討していきます。
109	その他全般			教育によって人は集まるため、まちづくりの良いツールとなるよう、しっかりと取り組んでほしい。	C	水と緑の学び舎という環境を活かし、秦野の学校教育が本市の強みとなれるよう、地域とともにある学校づくりを進める中で、全ての教育施策を通して取り組んでいきます。
110	その他全般			園小中一貫教育の推進により、子どもたちや教職員の負担が増えないよう配慮してほしい。	C	御意見を参考に取り組んでまいります。
111	その他全般			ICTの活用では、これまで先進的に取り組んできている事例を市内に周知し、他市に先がけた取組にしてほしい。	C	タブレット端末を先行導入した上小学校での公開授業研究会の実施や、コロナ禍におけるICT活用の実証実験校である東中学校及び洪沢小学校の取組の研修会等での情報共有に取り組んでいます。また各校のリーダー養成のICTマイスター制度を整備するなど、引き続き、市内で好事例を共有しながら、新たな学びプロジェクトとして取組を推進していきます。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
112	その他全般			<p>文章の文体等を統一すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同じ言葉で平仮名と漢字で統一されていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・p11「2 目指す教育の姿」、「めざす子ども像」 ・p32「障害者」、p67ページ「障がい者」 ・p22「まちづくり」、p48「街づくり」 ●数字の半角と全角の統一がされていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・p7「人生100年時代や超スマート社会「Society5.0」等の時代の変化」 ・p51「現状値」が全角となっている。他は半角。 ●英字で半角と全角の統一がされていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・p7「Society5.0」と8ページ「SDGs」 ●文体が異なる。 <ul style="list-style-type: none"> ・p63の目標設定の数値、p68の「効率的で質の高いサービス提供体制の確立」 ●文言（単語）の統一 <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」と「全国学力学習状況調査」の中黒の有無。 ・「安全、安心」と「安全・安心」の読点か中黒の違い。 	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
113	その他全般			一部用語において、専門的知識が必要なのか言葉の意味がわからないので、その都度注釈を設けるか、最後の五十音順索引に記載してほしい。	B	専門用語の解説は、各ページ下部にて注釈を記載しています。
114	その他全般			一部用語が一般市民にとって読みづらいと思うので、フリガナを設けた方が良い。	C	確認のうえ、一般的な読み方をしない用語については、修正をします。
115	その他全般		3・5・31・32	図について、右側に余白があるため、サイズ比を固定したうえで、もっと大きく見やすくした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
116	その他全般		3・29・37・47・49・59	p3、29、37（※1のみ）、49、59（※2のみ）のグラフ下の「※」、およびp47の注記32の文章に句点を付ける。他の同様の箇所は句点あり。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。

秦野市教育振興基本計画案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	施策No.等	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
117	その他全般		5・49・57・43・48・49	p5、49、57では、「小・中学校」と中黒の使用が5か所あるが、他（18か所ほど）は「小中学校」。P49は注記なので、どのような場合に使い分けているのか分かりにくい。 P43主な取組内容、p49施策の目的は、「園・小中学校」を使用しているが、p49注記34は、「園、小・中学校」となっており、統一をした方が良い。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。
118	その他全般		11・23	注記の「3」が重複している。	A	いただいた御意見を参考に修正しました。